

福岡地方最低賃金審議会
第2回 福岡県自動車（新車）小売業最低賃金専門部会

- 1 開催日時：令和4年9月27日
10:00～11:45
- 2 開催場所：福岡合同庁舎 新館3階 共用A・B会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
- 3 出席者：公益代表委員 2名
 労働者代表委員 3名
 使用者代表委員 3名
- 4 議 題：福岡県自動車(新車)小売業最低賃金の改定について
- 5 議事要旨： 労働者側代表委員からは、
 福岡県最低賃金と比較した優位性を確保する観点も踏まえて、今春労使で妥結した
 引上げ率及び消費者物価指数上昇率とを足し合わせた金額での改正が必要である。
 等の主張がなされた。
 使用者側代表委員からは、
 新車販売について、今年度の実績は前年度を下回っており、直近でも芳しくない
 ことから、金額改正は難しい。
 等の主張がなされた。

 今後の見通しについて
 労使双方の主張に隔たりがあるため、事前に労使間協議を行うなどにより、次回
 専門部会における全会一致を目指すこととなった。